

第92回随時変更（令和7年7月22日～8月1日受付）

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠			
		大字 字	地番			法	法令	規則	
1	A-05	龍光町 長鶴町 飯田町	365 366 367 301 302 1786 1787 1788 1789 1790 1793 1794 1795-1 1796 1797	の一部	農林水産物加工施設・貯蔵施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
2	A-02	市野町	2232-2	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
3	A-02	小池町	2402-1	の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
4	A-02	小池町	2402-1	の一部	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (車庫兼物置)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
5	A-02	小池町	2694	の一部	除外	駐車場（事業用、従業員用）、園庭	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
6	A-02	天王町	1370-1	の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
7	A-02	天王町	1916-1	の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
8	A-02	下石田町	492-1		除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更（令和7年7月22日～8月1日受付）

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
10	A-03	笠井新田町	1095-3 の一部 1096-2	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
11	A-03	豊町	796	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
12	A-03	豊町	3264-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
13	A-03	豊西町	26-1 27-2	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
15	A-03	恒武町	704	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (駐車場、物置)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
16	A-03	貴平町	391-1 391-2 391-3 391-4 392 395 396	除外	地域振興のための工場等	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
17	A-03	貴平町	1724	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
18	A-03	貴平町	1778 1779 1780-1 1781-1 1782-1 1784 1785-1 1786-1 1787	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
19	A-03	常光町	234	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
20	A-01	中郡町	440-1 の一部	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張(隅切り)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
21	A-01	中郡町	579-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
22	A-01	中郡町	862-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
23	A-01	中郡町	949-1 の一部 952 の一部	除外	やむを得ない敷地の拡張(物置)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
24	A-01	中郡町	1202-1 の一部 1203-1 の一部 1204-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
25	A-01	中郡町	1213-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
26	A-01	中郡町	1219 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
27	A-01	西ヶ崎町	437-4	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
28	A-01	西ヶ崎町	946-3 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
29	A-01	大島町	228 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更（令和7年7月22日～8月1日受付）

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
30	A-01	大島町	673 674-2 の一部 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
31	A-01	大島町	694-3 694-5 の一部	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
32	A-01	大島町	1014 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
33	A-01	大瀬町	680 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
34	A-01	大瀬町	739-3 742-4 742-5 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
35	A-01	大瀬町	1046 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
36	A-01	大瀬町	1180-1 の一部	除外	駐車場（来客用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
37	A-01	大瀬町	1415-1 1415-2	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供るために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
38	A-01	大瀬町	1807-1 1808-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
39	A-01	積志町	399-1	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
40	A-01	積志町	551 552	除外	駐車場（従業員用、事業用）、資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
41	A-01	積志町	555-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
42	A-01	積志町	671 の一部	除外	農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
43	A-01	積志町	918-2 918-3 919-2 の一部 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
44	A-01	積志町	918-3 919-2 の一部 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
45	A-01	有玉北町	437 438 の一部 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
46	A-01	有玉北町	437 438 の一部 の一部	除外	公共事業の代替(自己用住宅)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
47	A-01	有玉北町	973 975 の一部 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
48	A-01	有玉北町	973 974 975 の一部 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
49	A-01	有玉北町	1008 1009 1010	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

第92回隨時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
50	A-01	有玉北町	1898	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
51	A-01	有玉南町	780-1 781-1 786-1	除外	駐車場（事業用、従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
52	A-01	有玉南町	1153-1	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
53	B-10	西山町	298-1 312-1	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
54	B-10	西山町	763-1 の一部	除外	やむを得ない敷地の拡張（増築、物干し場）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
55	B-10	西山町	765-1 765-3 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
56	B-10	西山町	1449-4	除外	集落内の日用品店舗等	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
57	B-10	西山町	1887-17	除外	駐車場（事業用、従業員用）	当該地を左記の用途に供るために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
58	B-10	西山町	2083-2 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
59	B-10	西山町	2423-2 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回隨時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
60	B-10	西山町	2423-2 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
61	B-10	神ヶ谷町	7965 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
62	B-10	神ヶ谷町	8093	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
63	B-10	大久保町	6462	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
65	B-10	神原町	797-2 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
66	B-10	神原町	827-4 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
67	B-09	伊左地町	2394-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
68	B-09	伊左地町	2409-15 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
69	B-09	伊左地町	2465-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
70	B-09	伊左地町	2743-2	除外	資材置場・駐車場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更（令和7年7月22日～8月1日受付）

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
71	B-09	佐浜町	3494-1 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
72	B-09	佐浜町	4909-1	除外	駐車場（来客用） 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
74	B-08	湖東町	6316-6	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
75	B-08	大山町	3854-1 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
76	B-08	大山町	4176	除外	資材置場、駐車場及び管理棟 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
77	B-08	大山町	4179-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
78	B-07	呉松町	3551 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
79	B-07	協和町	930-1 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
80	B-13	雄踏町宇布見	1523-1	除外	やむを得ない敷地の拡張（離れ） 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
81	B-13	雄踏町宇布見	4012	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

第92回随時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
82	B-13	雄踏町宇布見	4149 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
83	B-13	雄踏町宇布見	9818 9821	除外	資材置場・駐車場(従業員用・事業用)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
84	B-13	雄踏町山崎	3844 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
85	B-13	雄踏町山崎	3866-2	除外	やむを得ない敷地の拡張(物置・自己用駐車場)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
86	B-13	雄踏町山崎	4221-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
87	C-04	金折町	197-1 198-1 198-2	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
88	C-04	古川町	180-2 181 の一部 の一部	除外	駐車場(事業用)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
90	C-04	恩地町	505-1	除外	事業敷地の拡張(駐車場)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
91	C-04	大柳町	564-1	除外	駐車場(事業用)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
92	C-01	白羽町	545-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回隨時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠			
		大字 字	地番			法	法令	規則	
93	C-01	中田島町	656-3	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (物置)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2		
94	C-02	堤町	785	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2		
95	C-02	米津町	512 513 514 515	除外	駐車場（事業 用）、資材置 場	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2		
96	C-02	米津町	590-1 590-2	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (従業員用駐 車場)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2		
97	C-02	小沢渡町	1631-1 1631-2 1631-3 1631-6	の一部 の一部 の一部 の一部	除外	建築行為を伴 わない敷地の 拡張(線引き前 住宅の進入路)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
98	D-02	初生町	276-2	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2		
99	D-02	初生町	276-16	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2		
100	D-02	初生町	276-19	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2		
101	D-02	初生町	408-4	の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
102	D-02	初生町	447-3	の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
103	D-02	初生町	1059-6	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
104	D-02	三方原町	951-11	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
105	D-02	三方原町	1332-12	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
106	D-02	三方原町	1342-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
107	D-02	三方原町	1342-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
108	D-02	三方原町	1389-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
109	D-02	三方原町	1452-7	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
110	D-02	三方原町	1452-8	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
111	D-02	三方原町	1559-12 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
112	D-02	三方原町	1912 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更（令和7年7月22日～8月1日受付）

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
113	D-02	三方原町	2313-6	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (物置)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
114	D-02	三方原町	2325-1	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
115	D-02	三方原町	2747-1	除外	駐車場（従業 員用）	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
116	D-02	豊岡町	188-2 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
117	D-02	大原町	460-1 の一部	除外	工場敷地の拡 張	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
118	D-02	大原町	460-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
119	D-02	大原町	460-1 の一部	除外	建築行為を伴 わない敷地の 拡張（駐車 場、物干し 場）	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
120	D-02	根洗町	291-1 の一部	除外	駐車場（従業 員用）	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
121	D-02	根洗町	291-4	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
122	D-02	根洗町	441-8	除外	駐車場（事業 用）	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更（令和7年7月22日～8月1日受付）

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
123	D-02	根洗町	742-8 743-5 の一部 の一部	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (武道場)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
124	D-02	根洗町	1049	除外	地域振興のた めの工場等	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
125	D-02	根洗町	1558 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

浜名区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
1	D-01	都田町	16-23	除外	やむを得ない 敷地の拡張	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
3	D-01	都田町	7967-1 の一部	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
4	D-01	都田町	9304-1 9305-1 の一部	除外	駐車場	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
5	D-03	細江町中川	7172-28 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
6	D-03	細江町中川	7172-28 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
7	D-04	引佐町井伊谷	1294-2 1294-3 1294-6 1296-1 1296-2 1296-6	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
10	D-04	引佐町伊平	312-1 312-2 315	除外	駐車場（事業 用・来客用）	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
11	D-04	引佐町花平	951-1 の一部	除外	農家の分家	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
12	D-05	三ヶ日町上尾奈	536-1 の一部	除外	農家住宅敷地 の拡張	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
13	D-05	三ヶ日町下尾奈	1684-1	除外	建築行為を伴 わない敷地の 拡張(駐車場)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	

第92回随時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

浜名区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
14	E-02	寺島	1889-1	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (建て替え・ カーポート)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
15	E-02	寺島	1944 の一部	除外	公共事業の代 替(自己用住 宅)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
16	E-02	寺島	2042 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
17	E-02	寺島	2887-1	除外	線引き前宅地 の是正(住宅 敷地の拡張)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
18	E-02	寺島	2887-2	除外	線引き前宅地 の是正(住宅 敷地の拡張)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
19	E-02	寺島	3091-1	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
20	E-02	高畠	567-1 568	除外	集落内の社会 福祉施設	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
21	E-02	東美薙	485-4 の一部	除外	建築行為を伴 わない敷地の 拡張(駐車 場)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
22	E-02	東美薙	1118-1 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
23	E-02	東美薙	1301-1 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	

第92回隨時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

浜名区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
24	E-02	東美薬	1445-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
25	E-02	東美薬	1492 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
26	E-02	油一色	188-3	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
27	E-02	油一色	316	除外	駐車場（事業用）・資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
28	E-02	本沢合	504-1 522-1	除外	天然記念物保護用地の拡張（防風林・見学広場）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
29	E-02	善地	39-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
30	E-02	善地	384-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
31	E-02	竜南	442	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
32	E-02	永島	133-1 133-2	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
33	E-02	上善地	732-1 733-1	除外	やむを得ない敷地の拡張（物置）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
34	E-01	内野	1921-2	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (離れ、車 庫、物置)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
35	E-01	内野	5223-1 の一部	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
36	E-01	平口	207-1	除外	駐車場（来客 用）	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
37	E-01	平口	5207-1 5209	除外	工場敷地の拡 張	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
38	E-01	平口	5235-4	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (離れ)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
39	E-01	平口	5276-1 5278-2	除外	工場敷地の拡 張	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
40	E-01	平口	5600 5601-1 5602 5604	除外	工場敷地の拡 張	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
41	E-03	豊保	178-28	除外	やむを得ない 敷地の拡張 (物置・物干 場)	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
42	E-03	豊保	249-12	除外	建築行為を伴 わない敷地の 拡張（隅切 り）	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	
43	E-04	於呂	329-2 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の用件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2	

第92回隨時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

浜名区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
44	E-04	於呂	512-2 の一部	除外	集落内の社会福祉施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
45	E-04	於呂	512-2 525-1 の一部	除外	集落内の社会福祉施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
46	E-04	於呂	668-1 669-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
47	E-04	於呂	668-1 669-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
48	E-04	尾野	2675-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
50	E-05	宮口	3526-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
51	E-05	宮口	4462-3 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
52	E-05	宮口	4888-6 の一部	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
53	E-05	新原	2479-1 の一部	除外	やむを得ない敷地の拡張(カーポート、物置)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
54	E-05	新原	2479-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回隨時変更（令和7年7月22日～8月1日受付）

浜名区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
55	E-05	新原	3579-3 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
56	E-05	新原	4451-7	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
57	E-05	四大地	9-158 9-159 9-160 9-161 9-162 9-163 9-956 9-957 の一部	除外	医療施設の敷地拡張	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
1	F-01	月	137-1	除外	植林	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の用件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

第92回隨時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

中央区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
1	B-10	西山町	2164-1	編入	農地の売買等 のため 当該地は、法第10条第3項第1号に該 当し、法令上の要件を満たす土地で あるため、農用地区域に編入する。	10-3- 1		

第92回隨時変更(令和7年7月22日～8月1日受付)

浜名区

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
1	D-05	三ヶ日町岡本	1058-5	編入	基盤整備事業を実施するため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1	
2	D-05	三ヶ日町只木	48-3 65-5 322-80 322-84 322-91 の一部 の一部	編入	基盤整備事業を実施するため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1	
3	D-05	三ヶ日町平山	1020-1 1020-3 1020-6	編入	農地の売買等のため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1	
4	D-05	三ヶ日町本坂	754-8 755-6	編入	農業生産基盤整備事業の受益地とするため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1	
5	D-05	三ヶ日町下尾奈	2767 の一部	編入	転用計画の中止	当該地は、法第10条第3項第2号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-2	
6	D-05	三ヶ日町福長	1298-1 1301-1 の一部 の一部	編入	転用計画の中止	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1	
7	D-05	三ヶ日町釣	99-1 の一部	編入	転用計画の中止	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1	